

## 大蔵村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山形県最上郡大蔵村

事 業 名 : 大蔵村特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和59年4月1日(肘折)(41年) 平成16年3月31日(清水)(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(一部)
処理区域内人口密度	19人/ha(令和6年度)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区(清水処理区、肘折処理区)		
処 理 場 数	2処理場(清水浄化センター、肘折下水処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	新庄市ほか6市町村による維持管理の共同化(ICT)を実施		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般用：(基本料金) 1ヶ月10m <sup>3</sup> まで1,595円(超過料金) 汚水176円/m <sup>3</sup>				
業務用使用料体系の 概要・考え方	旅館：(基本料金) 1ヶ月10m <sup>3</sup> まで1,595円(超過料金) 汚水176円/m <sup>3</sup> 廃湯44円/m <sup>3</sup> (付加料金) 汚水5,155円 廃湯2,420円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	-				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,355円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,185円
	令和5年度	3,355円		令和5年度	2,768円
	令和6年度	3,355円		令和6年度	3,243円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	地域整備課は令和7年度現在一般職員8人体制で業務を行っています。
事業運営組織	<p>取り扱っている事務については水道事業、下水道事業の業務のほか、道路・橋梁の建設や管理・保全、除雪、村営住宅、河川、土砂災害防止等の事務を兼務で行っています。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[地域整備課] --&gt; B[維持管理係]     A --&gt; C[建設係]     A --&gt; D[上下水道係]             </pre> </div>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の維持管理業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項はありません。
	ウ PPP・PFI	該当事項はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項はありません。

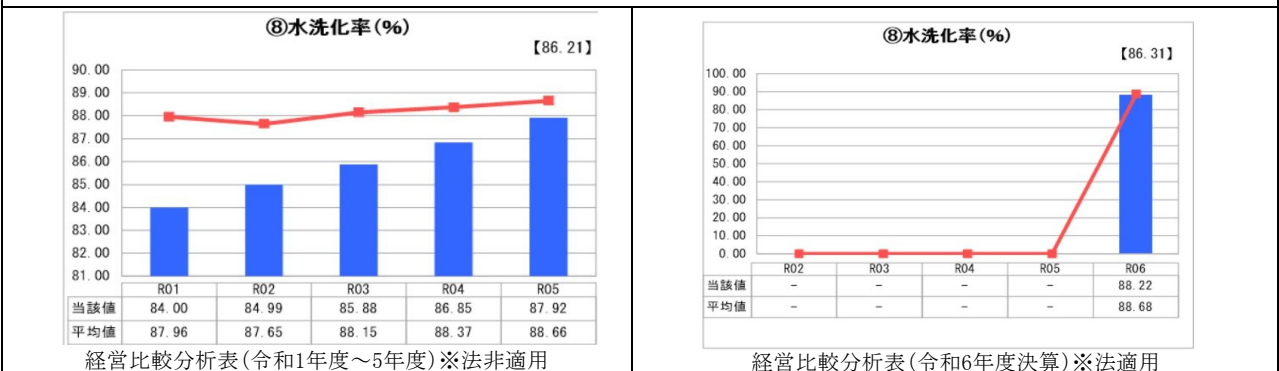
\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

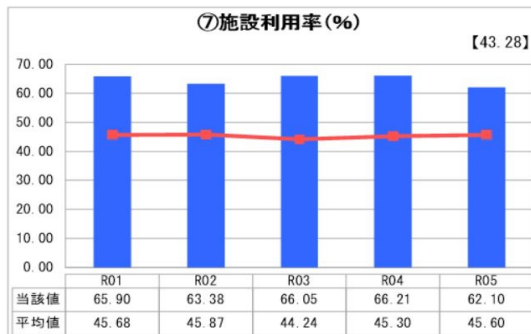
当村は令和6年度から特別会計から企業会計へ移行いたしました(法適用)。法適用に伴い、令和6年度決算「経営比較分析表」には令和6年度の数値のみ記載されています。一方、「経営比較分析表(令和5年度決算)」には令和1年度～令和5年度までの実績値が記載されています。そのため、令和5年度および令和6年度の経営比較分析表を用いて現状分析を行いました。主な内容を以下に示します。

1. 水洗化率 現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口×100

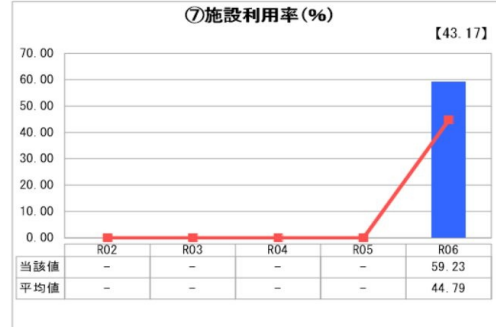


過去5年間は緩やかな上昇傾向にあり、令和6年度は87.92%から88.22%へ上昇しています。類似団体平均値(88.68%)をやや下回っていることから、SNSや広報誌等を活用した情報発信・啓発活動の強化が必要です。

2.施設利用率 晴天時一日平均処理水量/晴天時現在処理能力×100



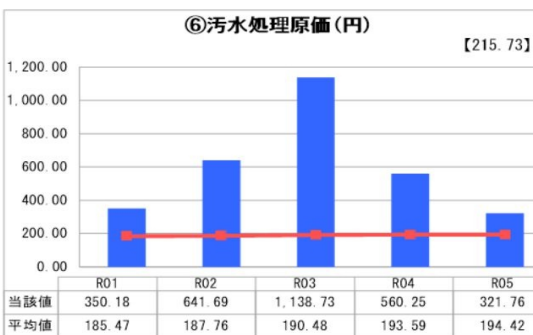
経営比較分析表(令和1年度～5年度)※法非適用



経営比較分析表(令和6年度決算)※法適用

令和4年度の66.21%から令和6年度は59.23%へと低下しており減少傾向にあります。水洗化率は上昇しているものの、人口減少、節水機器の普及等により汚水処理水量が減少していることが要因と考えられます。施設の老朽化に伴う更新費用の増加も見込まれることから、将来の処理水量を踏まえた適正な処理能力とのバランスについて検討が必要です。

3.汚水処理原価 汚水処理費用(公費負担分を除く)/有収水量



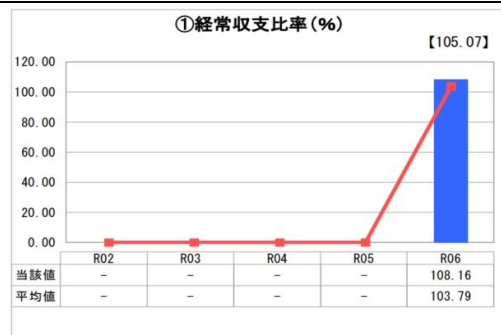
経営比較分析表(令和1年度～5年度)※法非適用



経営比較分析表(令和6年度決算)※法適用

令和6年度の汚水処理原価は424.08円/m<sup>3</sup>であり、類似団体平均(201.33円/m<sup>3</sup>)の2倍以上と高い水準にあります。年度間の変動も大きく、令和4年度は560.25円/m<sup>3</sup>、令和5年度は321.76円/m<sup>3</sup>となっています。今後、償却が進んだ機電設備の更新や維持管理費の増加が見込まれます。原価の抑制には、汚水処理費の削減や年間有収水量の確保が必要です。そのため、ストックマネジメント計画を策定し、効率的な更新計画や省エネルギー設備の導入により、汚水処理費の縮減に努める必要があります。

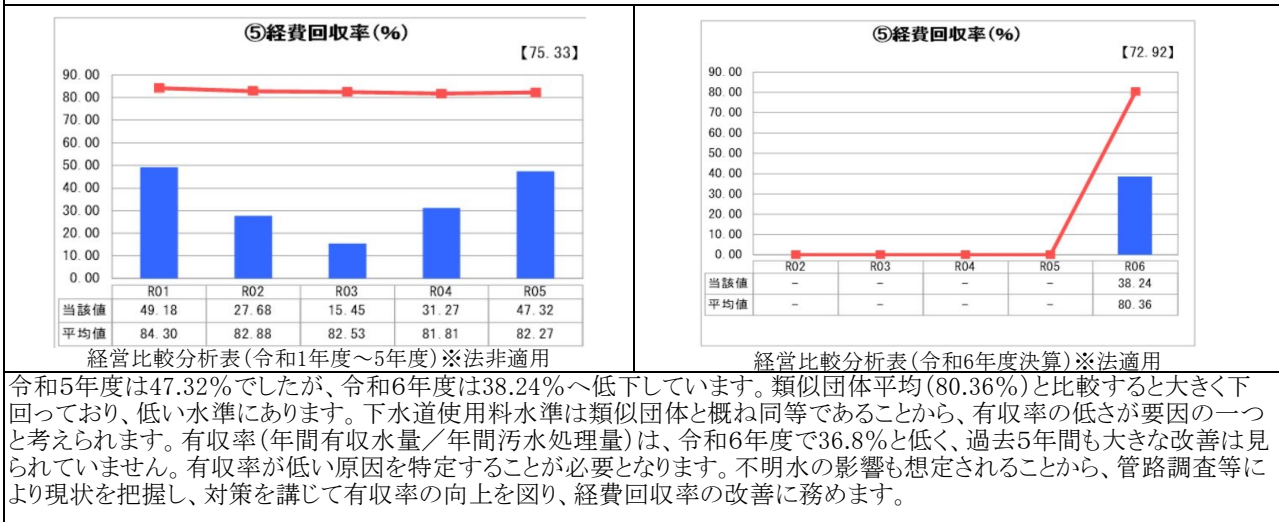
4.経常収支比率 経常収益/経常費用×100



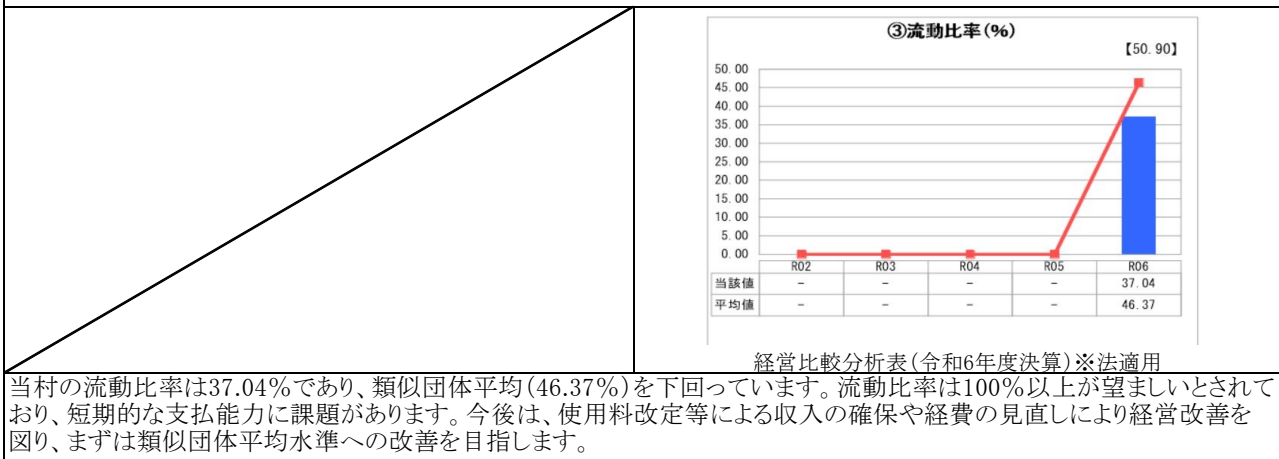
経営比較分析表(令和6年度決算)※法適用

令和6年度の経常収支比率は100%を上回っているものの、経費回収率は38.24%にとどまっており、汚水処理にかかる費用を料金収入で賄えていないため、基準外繰入金で収入不足を補填している状況となっております。

5.経費回収率 使用料収入/汚水処理原価(公費負担分を除く)×100



6.流動比率 流動資産/流動負債×100



7. まとめ

当村の下水道事業は、水洗化率は概ね類似団体水準にあるものの、施設利用率は減少傾向にあり、人口減少等による処理水量の減少が影響していると考えられます。また、汚水処理原価は類似団体と比較して高く、経費回収率も低水準にとどまっています。特に有収率が低いことが、使用料収入の伸び悩みや経費回収率の低迷に大きく影響していると考えられます。下水道事業は使用料収入により経費を賄うことが原則ですが、当村ではこれが達成されておらず、現在は他会計繰入金により収支不足を補填している状況にあります。一般会計の財政状況にも制約があることから、繰入金に依存した経営には限界があり、料金体系の見直しによる収入基盤の強化は喫緊の課題となっています。今後は、有収率の向上および料金改定による収入基盤の強化を図るとともに、ストックマネジメントを推進し、施設の状態に応じた長寿命化や計画的な更新により投資の平準化を図りながら、持続可能な事業運営に努める必要があります。

## 2. 将来の事業環境

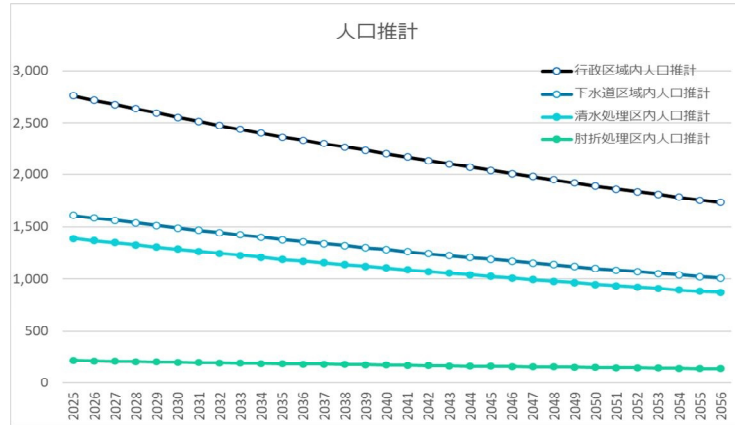
### (1) 処理区域内人口の予測

(予測方法)

行政人口については、大蔵村人口ビジョンを採用いたしました。

「令和6年度末 水洗化状況等調べ」の肘折処理区、清水処理区、区域外の人口割合に基づき、処理区ごとの人口を算出しました。

有収水量を算出するために、処理区域内の水洗化人口を算出しました。水洗化率は令和5年度の割合に基づき、肘折処理区は99%、清水処理区は86%としました。



### (2) 有収水量の予測

令和6年度全体計画の汚水量原単位に準拠して、汚水量を算出しました(生活污水230ℓ/人・日、営業污水35ℓ/人・日、地下水40ℓ/人・日)。

(清水処理区)

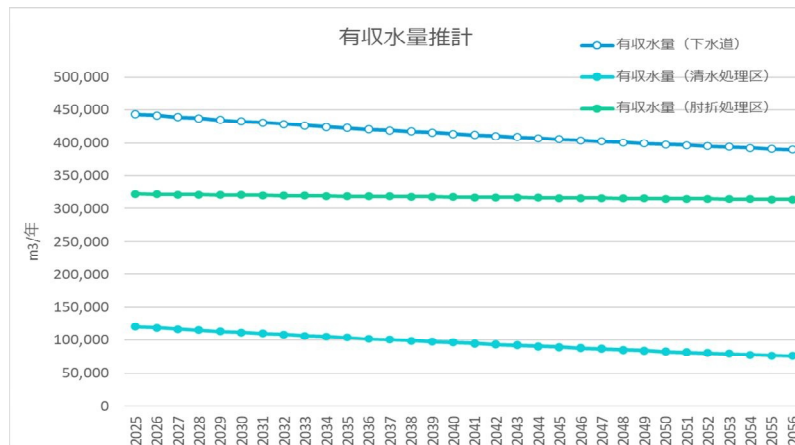
生活污水、営業污水、地下水の原単位を合算し、水洗化人口をかけて汚水量を算出しました。

(肘折処理区)

生活污水、営業污水、地下水については、清水処理区と同様となります。それに加えて、観光(宿泊)汚水量は全体計画における25m<sup>3</sup>/日を採用しました(一定値)。さらに、肘折処理区の9割の汚水量は温泉排水となります。温泉排水量は水洗化人口に左右されないことから、全体計画における880m<sup>3</sup>/日(一定値)を採用しました。

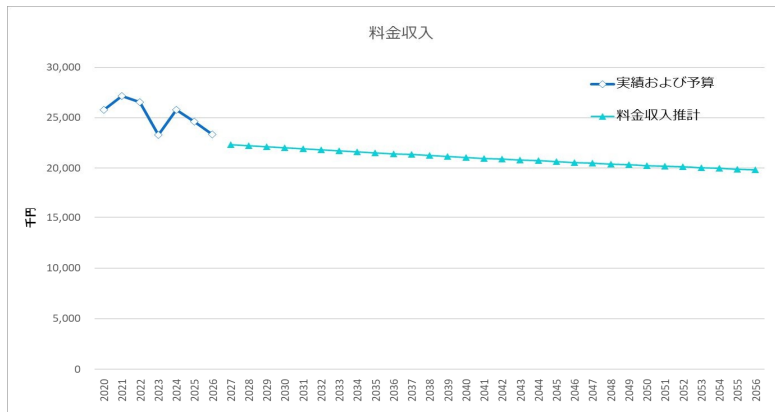
上記より計画汚水量の計算を行い、実績値と比較しました。実績に近づけるため、補正係数1.1を設定しました(計算汚水量÷1.1)。

有収率は令和6年度の実績値36.8%を採用しました。算定した計画汚水量に有収率をかけて、有収水量を算出いたしました。



### (3) 使用料収入の見通し

直近5年間で最も使用料単価の低い令和4年度単価(138.41円/m<sup>3</sup>)に有収水量をかけて使用料収入を算出しました。人口減少に基づき、使用料収入は減少していく見通しです。



### (4) 施設の見通し

下水処理場については、清水浄化センターが建設から20年(平成16年建設)を経過しているほか、肘折下水処理場は平成22年度より耐震化および大規模改修を実施済みとなります。今後は両処理場に対して最新の耐震基準への適合調査および改修が見込まれます。また、肘折処理区の管路が間もなく耐用年数を迎えるため、大規模な管路更生についても検討を行う必要があります。

### (5) 組織の見通し

職員定数は、以下の要因から、現状維持で推移するものとしました。地域整備課の下水道業務は職員1名で対応しており、人員は最小限で運営されています。現在のところ、体制の変更は予定していませんが、専門知識を持つ職員を育成し、業務の質を高めることで、少ない人数でも円滑な事業運営ができる体制を構築していきます。

## 3. 経営の基本方針

### (1) 水洗化の促進

SNSや広報誌等を活用した情報発信や啓発活動を実施し、未水洗化住宅等の接続を促進することで、水洗化率の向上に努めます。

### (2) 計画的な更新計画と効率的な維持管理

下水道事業におけるストックマネジメントを推進し、施設の長寿命化に努めながら、適正な施設管理および計画的な更新を行い、経費の削減に努めます。

また、管路台帳のDX化を推進し、情報の高度化を図ることで、効率的な管路維持管理に活用します。

### (3) 適正な下水道使用料の検討

今後は、一層の経費削減と事業の合理化に努めながら、長期的な投資額や維持管理費を適切に見積もった上で、合理的な料金水準および料金体系について検討します。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	内容
	下水道事業におけるストックマネジメントを推進し、適正な施設管理および計画的な更新による投資額の平準化を図り、経費の削減に努めます。

下水道施設(処理場施設および管路施設)の投資計画(更新計画)を策定するにあたっては、更新基準となる耐用年数の設定が必要となります。耐用年数は「下水道施設のストックマネジメント手法に関する手引き(案) 参考資料1」を参照し設定しました。同手引きでは、下水道施設に対して適切な点検・修繕等を実施することで、標準耐用年数を超えて使用している事例(1.5倍程度)が示されています。当村においても、標準耐用年数の1.5倍を実質的な更新基準として設定しました。

下水処理場については、清水浄化センターが平成16年の供用開始から20年を経過しているほか、肘折下水処理場は平成22年度より耐震化および大規模改修を実施済みです。今後は、ストックマネジメント計画に基づいた施設設備の更新及び最新の耐震基準への適合調査および改修が見込まれます。

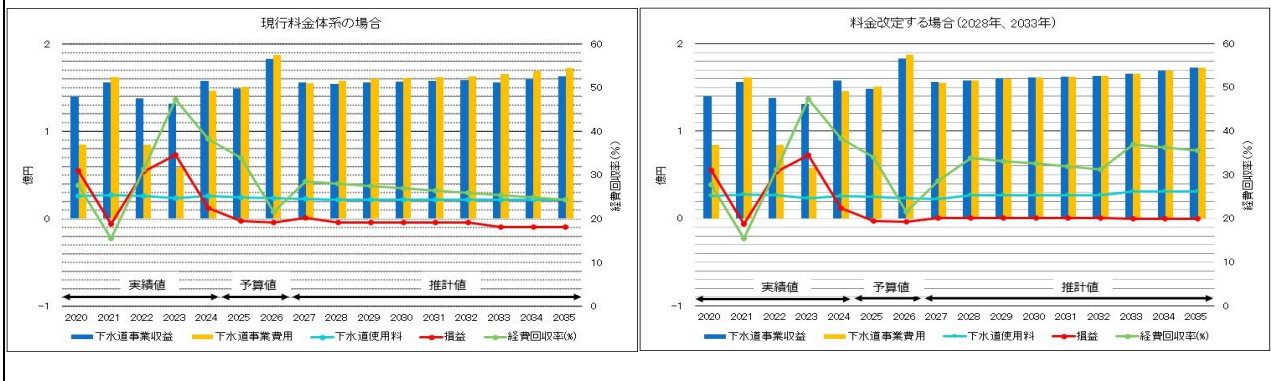
肘折処理区の管路は標準耐用年数を迎つつあります。今後は、管路のテレビカメラ調査等により腐食や破損などの劣化状況を客観的に診断し、その判定結果に基づく優先順位に沿って、計画的な管路更新を推進していく必要があります。

## ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>下水道使用料の適正水準を検証し、必要に応じて料金改定を実施する等、財源の確保に取り組みます。</p> <p>経常収支比率については、令和6年度の実績値108.16%の水準を踏まえ、計画期間末である令和17年度まで100%以上を維持することを目指します。</p> <p>経費回収率については、令和6年度は38.24%ですが、令和7年度34.08%、令和8年度21.64%と大きく低下することが見込まれています。このため、料金改定や有収率の向上等の取組を実施し、計画期間末の令和17年度においては、少なくとも令和6年度と同程度の水準(35%程度)を維持できるよう改善を図ります。あわせて、長期的には経費回収率100%の達成を目標とします。</p> <p>水洗化率については、令和6年度の88.22%から令和17年度には89.30%(毎年0.10ポイント増)を目指します。</p>
-----	--

当村の経費回収率は類似団体と比較して低い水準にあり、将来的な施設更新費用の増加も見込まれることから、現行の使用料水準では計画期間中の収支均衡を維持することが困難となる見通しです。財政シミュレーションの結果、令和10年度に料金改定を実施しない場合、令和11年度以降に単年度収支が赤字となることが想定されています。このため、住民負担に配慮しつつ段階的に使用料の見直しを行うこととし、令和10年度(2028年)に20%、さらに令和15年度(2033年)に20%の料金改定を検討します。これにより、計画期間内の収支均衡の確保および経費回収率の改善を目指します。なお、社会経済情勢や経営状況の変化に対応するため、3年に1回を目安に下水道審議会を開催し、使用料水準の検証および必要な見直しを実施します。

また、下水道事業における主な収益的収入は、下水道使用料および一般会計からの繰入金です。今後は人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれますが、水洗化率の向上や有収率の改善により減収の抑制を図ります。



## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

肘折下水処理場の維持管理業務については、委託コスト削減を図っていますが、労務単価の上昇などを考慮し毎年一定程度の上昇を見込んでいます。

清水浄化センターでは、委託費等の削減および故障等への迅速な対応等を目的として、水質試験、運転監視、保守点検業務について維持管理の共同化を平成16年から継続して実施しております。

処理場設備については、経年劣化や老朽化等があるため、計画的な更新を行い経費抑制・長寿命化を図ります。

また、管路台帳のDX化を推進し、情報の高度化を図ることで、効率的な管路維持管理を実施します。

## (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容を記載すること。

### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	新庄市ほか6市町村による維持管理の共同化（ICT）を実施しております。
投資の平準化に関する事項	処理場のストックマネジメント計画を策定することにより、投資費用を平準化する方針です。また、肘折処理区の管路施設についても、TVカメラ調査等を実施し、管路の現状を調査します。その結果に基づき、ストックマネジメント計画を策定し、投資費用を平準化しつつ緊急度が高い管路の更新を優先的に進めます。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	効率的な維持管理体制を検討します。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	「4. 投資・財政計画（収支計画）」の「②収支計画のうち財源についての説明」に記載したとおり、住民負担に配慮しつつ段階的に使用料の見直しを行います。令和10年度に20%、さらに令和15年度に20%の料金改定を検討します。これにより、計画期間内の収支均衡の確保および経費回収率の改善を目指します。 なお、社会経済情勢や経営状況の変化に対応するため、3年に1回を目安に下水道審議会を開催し、使用料水準の検証および必要な見直しを実施します。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	現時点において未検討となります。
職員給与費に関する事項	現時点において最小限の体制で行っています。
動力費に関する事項	今後、設備更新時に、汚水量減少に伴う施設能力の見直しや高効率設備の導入等を検討し、動力の削減を図ります。また、使用機器の運転時間最適化等により省エネルギー化に努めます。
薬品費に関する事項	流入水質および処理状況を踏まえた薬品注入量の最適化を図り、過剰投入の防止に努めます。また、共同化による薬品の共同購入により、継続して調達コストの削減を図ります。
修繕費に関する事項	適正な維持管理と計画的な点検・更新を行います。
委託費に関する事項	可能な業務は委託し、経費削減を図っていきます。
その他の取組	清水浄化センターは、委託費等の削減を目的として水質試験、運転監視、保守点検業務について共同化を継続して実施してまいります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	関係機関と定期的に進捗管理を行うとともに、5年を目途に見直しを図ります。
---------------------	--------------------------------------



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(予算)									
資本的収入	1. 企業債	20,500	18,400	37,500	30,240	30,240	30,240	30,240	30,240	30,240	30,240	30,240	30,240	30,240	30,240
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	60,830	59,557	52,029	60,194	60,194	60,194	60,194	60,194	60,194	60,194	60,194	60,194	60,194	60,194
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金			7,500	25,740	25,740	25,740	25,740	25,740	25,740	25,740	25,740	25,740	25,740	25,740
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	170	85	85	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178
	9. その他														
計 (A)	81,500	78,042	97,114	116,352	116,352	116,352	116,352	116,352	116,352	116,352	116,352	116,352	116,352	116,352	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	81,500	78,042	97,114	116,352	116,352	116,352	116,352	116,352	116,352	116,352	116,352	116,352	116,352	116,352	
資本的支出	1. 建設改良費	20,713	23,900	45,000	56,873	56,891	56,909	56,927	56,946	56,966	56,985	57,005	57,026	57,026	
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	60,920	59,558	56,114	52,537	49,933	45,302	38,027	32,902	23,866	19,513	17,660	17,477		
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他															
計 (D)	81,633	83,458	101,114	109,410	106,824	102,211	94,954	89,848	80,832	76,498	74,665	74,503			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	133	5,416	4,000	△ 6,942	△ 9,528	△ 14,141	△ 21,398	△ 26,504	△ 35,520	△ 39,854	△ 41,687	△ 41,849			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	461	79	122	1,492	2,684	3,876	5,068	6,259	7,451	8,641	9,833	11,024		
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	△ 328	5,337	3,878	△ 8,435	△ 12,213	△ 18,017	△ 26,465	△ 32,763	△ 42,971	△ 48,495	△ 51,519	△ 52,873		
計 (F)	133	5,416	4,000	△ 6,942	△ 9,528	△ 14,141	△ 21,398	△ 26,504	△ 35,520	△ 39,854	△ 41,687	△ 41,849			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	466,963	425,805	407,191	384,894	365,201	350,139	342,352	339,690	346,064	356,791	369,371	382,134			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(予算)									
収益的収支分		57,484	52,003	70,429	63,244	60,744	63,244	65,744	68,244	71,244	68,244	71,244	74,244		
	うち基準内繰入金	38,847	35,362	47,892	43,006	41,306	43,006	44,706	46,406	48,446	46,406	48,446	50,486		
	うち基準外繰入金	18,637	16,641	22,537	20,238	19,438	20,238	21,038	21,838	22,798	21,838	22,798	23,758		
資本的収支分		60,830	59,557	52,029	60,194	60,194	60,194	60,194	60,194	60,194	60,194	60,194	60,194		
	うち基準内繰入金	3,595	3,573	3,122	3,612	3,612	3,612	3,612	3,612	3,612	3,612	3,612	3,612		
	うち基準外繰入金	57,235	55,984	48,907	56,582	56,582	56,582	56,582	56,582	56,582	56,582	56,582	56,582		
合 計	118,314	111,560	122,458	123,438	120,938	123,438	125,938	128,438	131,438	128,438	131,438	134,438			

原価計算表

供用開始年月日 昭和 59 年 4 月 1 日  
 処理区域内人口 1588人  
 計算期間 自R6年4月至R7年3月  
 ( 1年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	25,793	25,793		25,793
受託工事収益	0	0		0
その他	213,760	213,760		213,760
その他営業収入	17	17		17
営業外収益	132,243	132,243		132,243
資本的収入	81,500	81,500		81,500
合 計	239,553	239,553	0	239,553

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	修繕費	407	407	407
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	0	0	0
その他	1,142	1,142		1,142
小 計	1,549	1,549	0	1,549
ポンプ場費	人件費			
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	0	0	0
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
委託料	0	0	0	
その他	0	0		0
小 計	0	0	0	0
処理場費	人件費			
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	158	158	158
	修繕費	1,767	1,767	1,767
	材料費	288	288	288
	薬品費	1,623	1,623	1,623
委託料	21,901	21,901	21,901	
その他	21,493	21,493		21,493
小 計	47,230	47,230	0	47,230
一般管理費	人件費			
	給料	3,614	3,614	3,614
	諸手当	1,882	1,882	1,882
	福利費	1,084	1,084	1,084
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委託料	5,716	5,716	5,716
その他	1,224	1,224		1,224

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
小 計	13,520	13,520	0	13,520
資本費				
支 払 利 息	11,642	11,642		11,642
減 価 償 却 費	72,000	72,000		72,000
企 業 債 取 扱 諸 費	0	0		0
小 計	83,642	83,642	0	83,642
合 計 (Y)	145,941	145,941	0	145,941

資 産 維 持 費 ( Z )	341
使用料対象経費(Y) + (Z)	146,282

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.18$

<使用料水準についての説明>

【資産維持費の算定】(出典:公益社団法人日本水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方」29頁)

- 1) 下水道事業全体に係る今後50年間の改築計画により見込まれる減価償却費  
⇒令和6年度の減価償却費の50年分で算定する  
 $72,000 \text{ 千円} \times 50 = 3,600,000 \text{ 千円}$
- 2) 更新対象施設は当時と比較して90%の機能向上、また工事費は当時と比較して1.9倍に増加するとの推計に基づき、その機能向上分のみを抜き出す。  
= 1)  $\times 90 \div 190$   
1,705,263 千円
- 3) 長期前受金戻入の割合部分を除く。  
⇒令和6年度の減価償却費に対する長期前受金の戻入割合=99%  
= 2)  $\times (100\% - 99\%)$   
17,053 千円
- 4) 上記3)を50年で平準化して回収する。  
= 3)  $\div 50$ 年  
341 千円

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。